

【表紙】

| | |
|------------|--------------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2022年9月26日 |
| 【発行者名】 | エスコンジャパンリート投資法人 |
| 【代表者の役職氏名】 | 執行役員 笹木 集 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号 オークラプレステージタワー20階 |
| 【事務連絡者氏名】 | 株式会社エスコンアセットマネジメント 財務管理部長 吉田 裕紀 |
| 【連絡場所】 | 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号 オークラプレステージタワー20階 |
| 【電話番号】 | 03-6230-9338（代表） |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

1【提出理由】

エスコンジャパンリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）の資産運用会社である株式会社エスコアセットマネジメント（以下「本資産運用会社」といいます。）は、本投資法人の運用資産の取得及び売却並びに運用ガイドラインの改廃に関する意思決定機関について、これまで投資運用委員会における審議・決議事項であったところ、資産運用会社におけるガバナンス体制の更なる強化を目的として、投資運用委員会における審議・決議に加えて、本資産運用会社の取締役会における審議・決議事項とする運用に変更を行うことを2022年9月26日に決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第3号に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

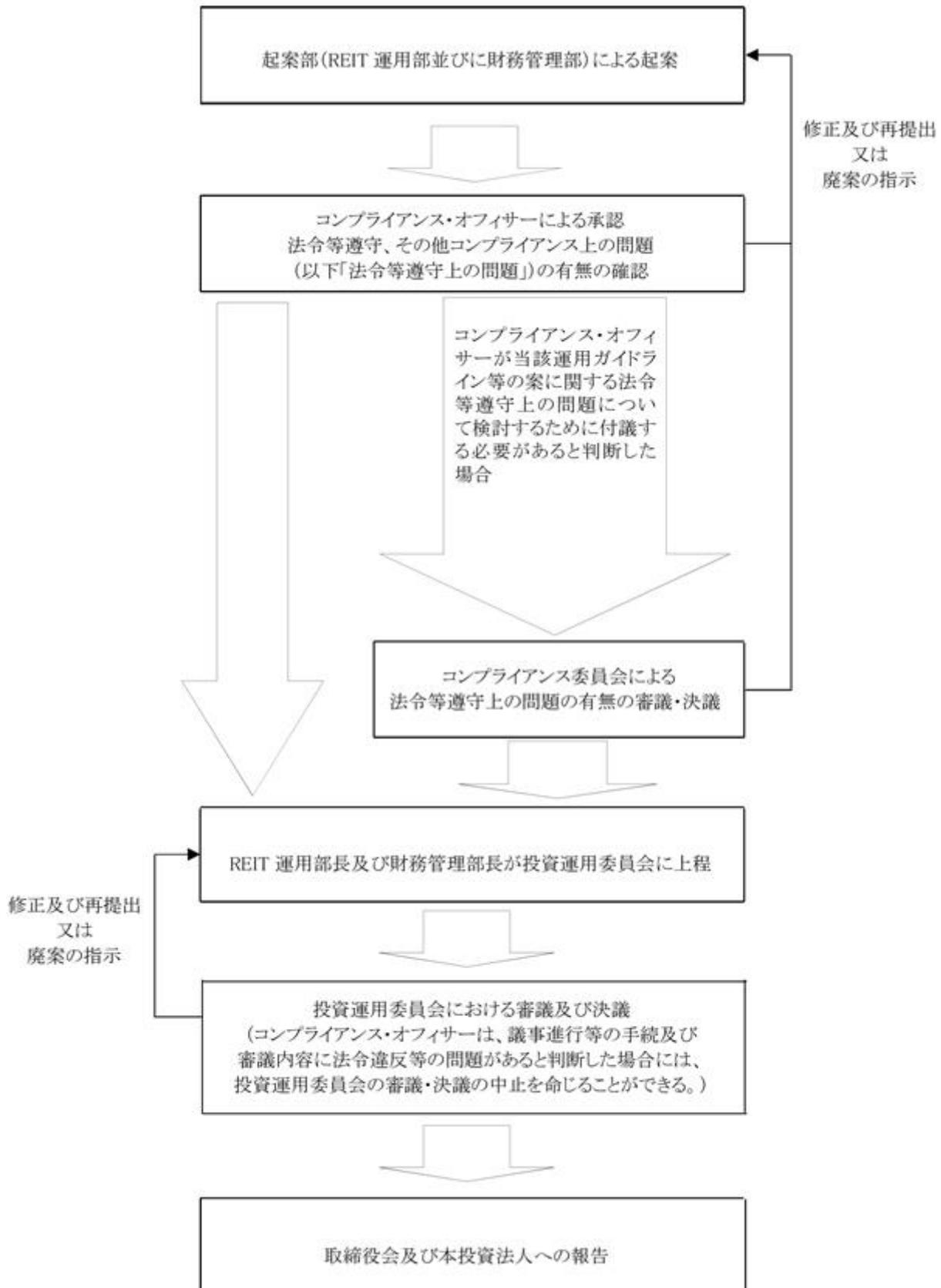
(1) 変更の内容についての概要

以下は、変更前及び変更後に係る本資産運用会社の意思決定フローの概要です。変更部分には下線を引いていません。

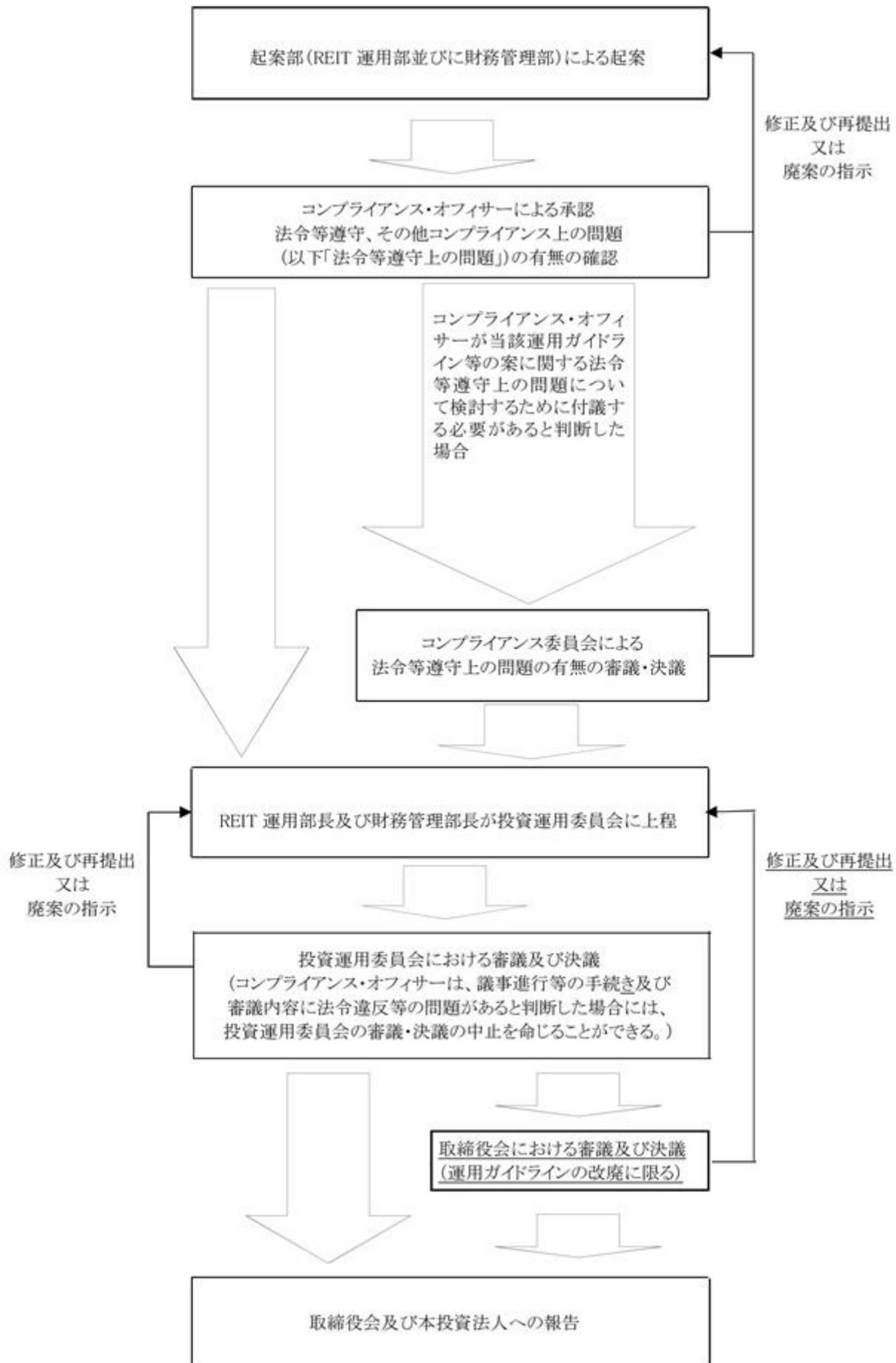
なお、取締役会における審議・決議に先立ち、監査等委員である取締役がコンプライアンス委員会及び投資運用委員会（以下「両委員会」といいます。）における協議内容等への理解を深めることを主な目的として、監査等委員である取締役はオブザーバーとして、両委員会に出席することができること及び利害関係者からの物件取得に関して両委員会において審議する場合には両委員会に出席しなければならないことを本資産運用会社のコンプライアンス委員会規程及び投資運用委員会規程にそれぞれ規定しています。

運用ガイドライン等に関する意思決定フローの概要

<変更前>

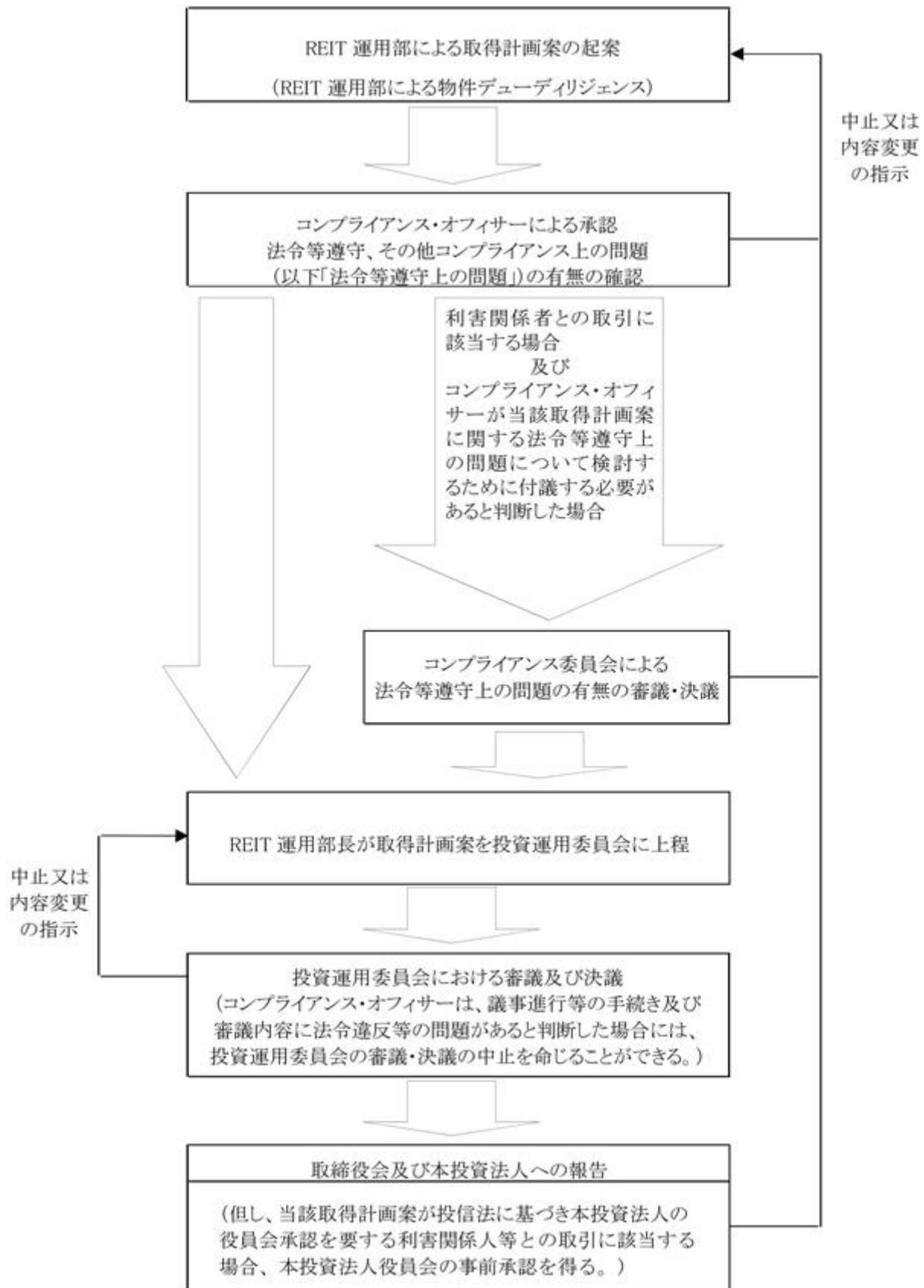


< 変更後 >

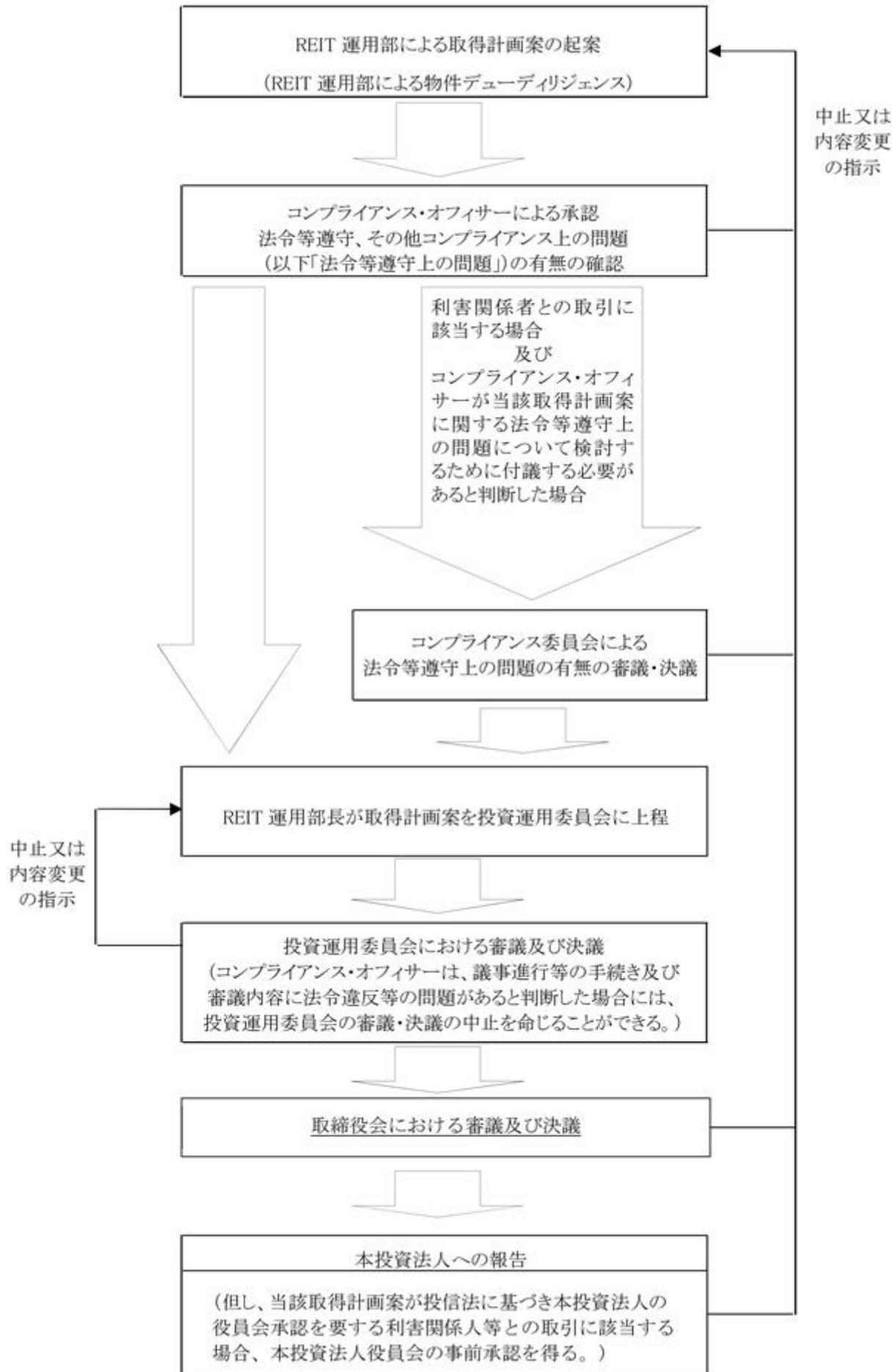


運用資産の取得に関する意思決定フローの概要

<変更前>

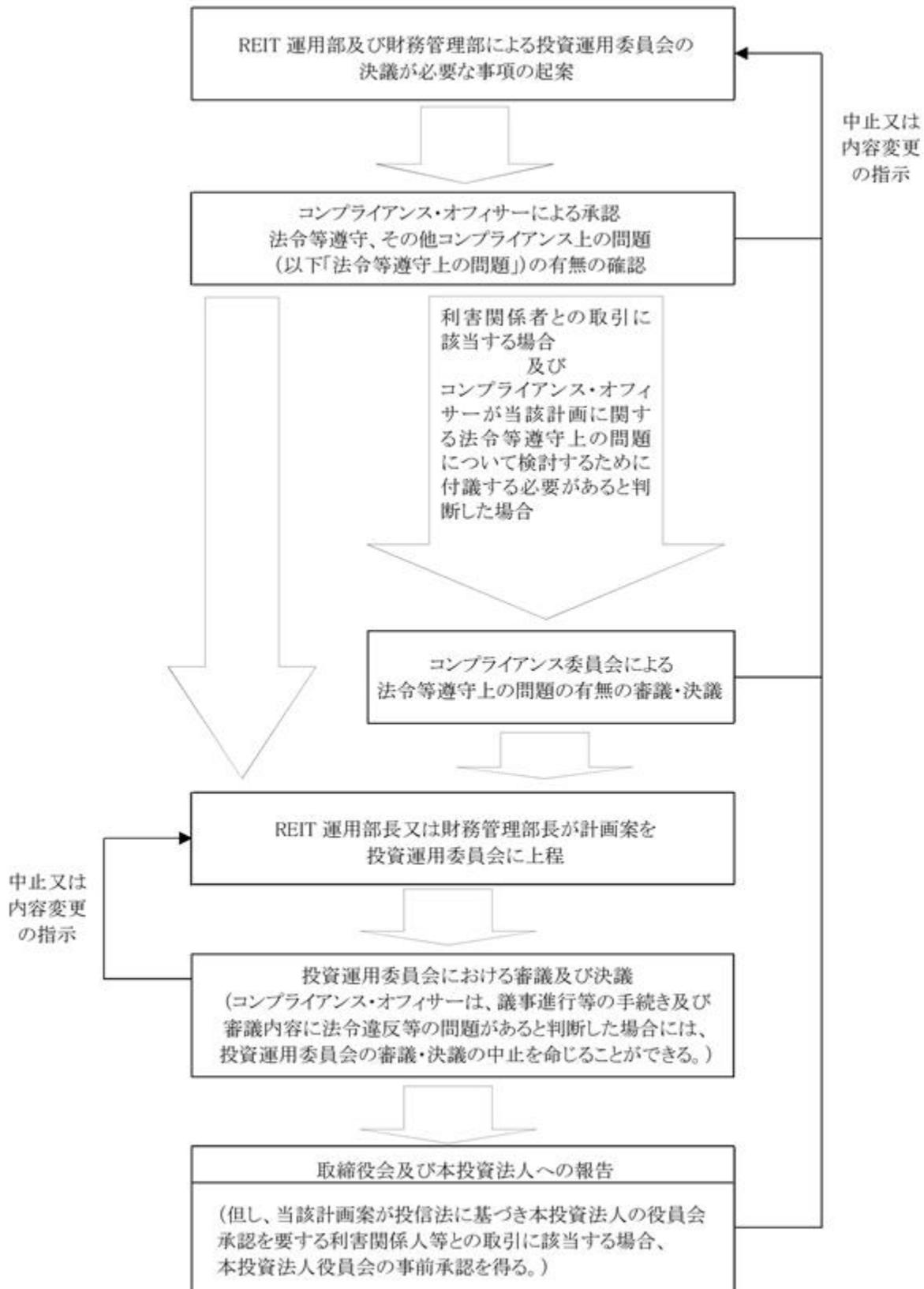


< 変更後 >

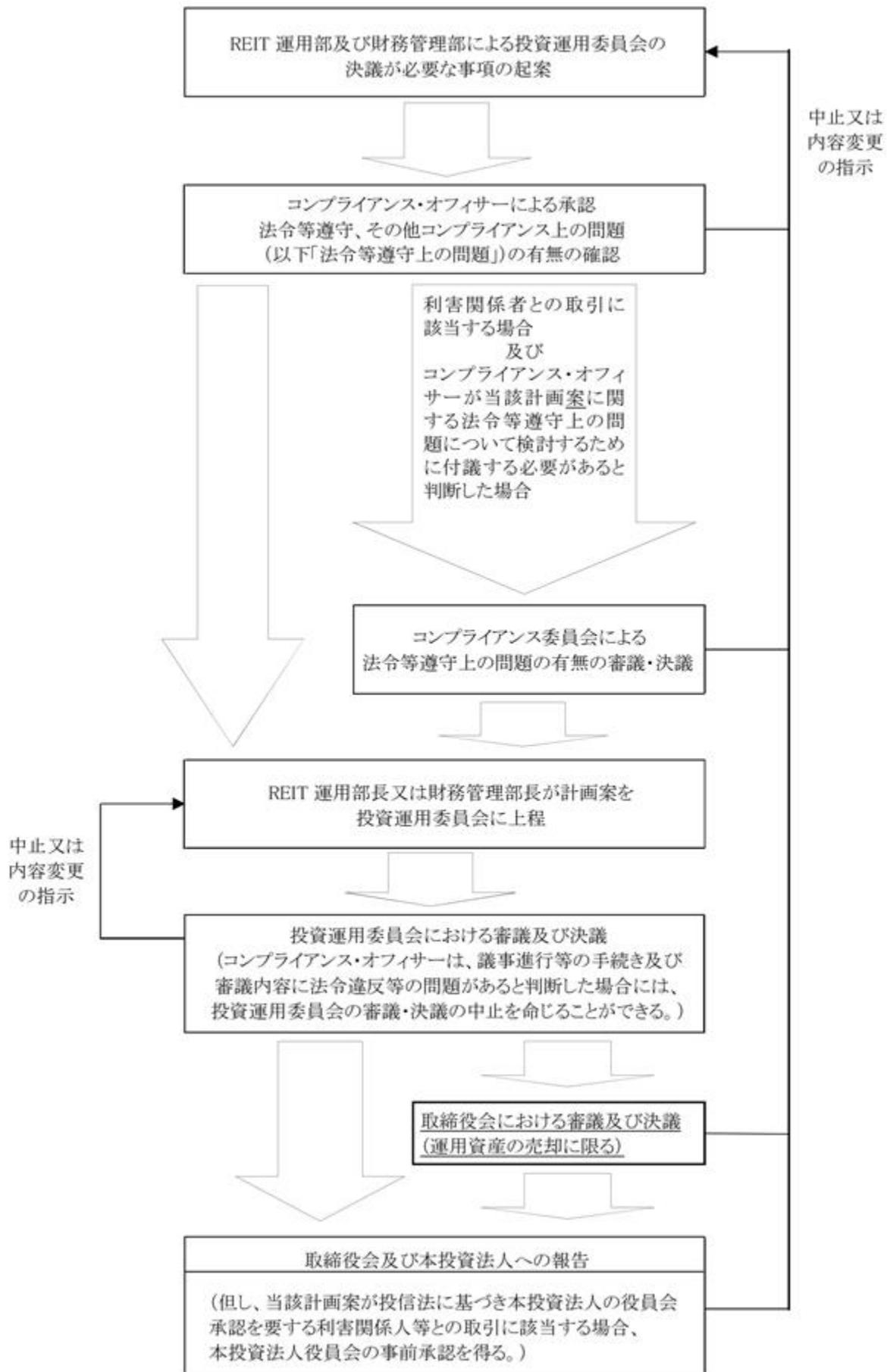


運用資産の売却、賃貸及び管理、並びに資金調達に関する意思決定フローの概要

<変更前>



< 変更後 >



(2) 変更の年月日
2022年9月26日